

検察審査会委員

○生年月日が 1600 年代の名簿が存在した理由

選挙管理委員会が名簿調製プログラムに取り込むデータを作成した際の誤入力の原因である。

選挙管理委員会が最高裁から裁判員候補者予定者名簿の調製等のために配布されているソフトウェア（名簿調製プログラム）を利用して検察審査会事務局に送付する検察審査員候補者予定者名簿の調製を行う際、名簿調製プログラムに取り込むデータを直接入力する方法により作成したところ、候補者予定者のうち1名の生年月日を誤って入力してしまい結果として生年月日が 1600 年代の候補者予定者が記載された名簿が調製された。

○手入力で作成されたのか？

検察審査員候補者予定者名簿の作成方法は2つ

1つは既存の住基システムからデータを取り出し名簿調製プログラムの各機能を利用して自動で候補者予定者名簿ファイルを調製する方法

2つめとして、名簿調製プログラムと同時に配布されている入力編集用のソフトウェアを用いて直接名簿データを入力して候補者予定者名簿ファイルを調製する方法がある。

何れの方法によるかは各市町村の選挙管理委員会の判断に委ねられている。

以上